

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年6月25日

【事業年度】

第53期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】

セコム上信越株式会社

【英訳名】

SECOM JOSHINETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹 田 正 弘

【本店の所在の場所】

新潟県新潟市中央区新光町1番地10

【電話番号】

025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】

取 締 役 曾我部 貢 作

【最寄りの連絡場所】

新潟県新潟市中央区新光町1番地10

【電話番号】

025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】

取 締 役 曾我部 貢 作

【縦覧に供する場所】

セコム上信越株式会社 前橋統轄支社
(群馬県前橋市総社町1丁目7番地1)

セコム上信越株式会社 長野統轄支社
(長野県長野市岡田町215番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の前橋統轄支社・長野統轄支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	22,910	23,282	23,643	24,094	24,169
経常利益 (百万円)	4,371	4,628	4,568	4,645	4,571
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,682	2,956	3,058	3,103	3,089
包括利益 (百万円)	3,108	2,746	3,502	3,343	2,682
純資産額 (百万円)	40,648	42,126	44,277	46,484	44,880
総資産額 (百万円)	48,156	48,944	51,279	53,473	51,852
1 株当たり純資産額 (円)	3,046.69	3,158.97	3,342.00	3,510.23	3,620.47
1 株当たり当期純利益 (円)	204.64	225.55	233.40	237.20	237.60
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	84.6	85.0	86.0	85.6
自己資本利益率 (%)	6.9	7.3	7.2	6.9	6.8
株価収益率 (倍)	15.4	14.9	14.7	15.8	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,750	4,654	4,737	5,063	4,914
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,600	1,620	3,626	1,951	2,625
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	855	1,302	1,372	1,157	4,307
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,243	12,974	12,712	14,666	12,647
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	1,780 (342)	1,765 (341)	1,746 (361)	1,733 (356)	1,719 (336)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数については、就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用人員については年間の平均人員を()外数にて記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2 月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	20,579	20,948	21,161	21,504	21,469
経常利益 (百万円)	4,134	4,351	4,238	4,302	4,220
当期純利益 (百万円)	2,611	2,874	2,922	2,971	2,931
資本金 (百万円)	3,530	3,530	3,530	3,530	3,530
発行済株式総数 (株)	13,109,501	13,109,501	13,109,501	13,109,501	13,109,501
純資産額 (百万円)	37,952	39,539	41,360	43,439	41,809
総資産額 (百万円)	44,822	45,943	47,917	49,906	48,249
1株当たり純資産額 (円)	2,895.06	3,016.10	3,171.98	3,315.87	3,412.26
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (—)	75.00 (30.00)	80.00 (35.00)	90.00 (40.00)	95.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	199.20	219.28	223.02	227.07	225.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.7	86.1	86.3	87.0	86.7
自己資本利益率 (%)	7.1	7.4	7.2	7.0	6.9
株価収益率 (倍)	15.8	15.3	15.4	16.5	14.9
配当性向 (%)	32.6	34.2	35.9	39.6	42.1
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	964 (165)	961 (165)	950 (179)	957 (173)	957 (168)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	122.4 (130.7)	133.2 (116.5)	138.9 (133.7)	154.5 (154.9)	143.7 (147.1)
最高株価 (円)	3,340	4,170	3,620	4,835	3,790
最低株価 (円)	2,501	3,100	3,205	3,320	3,135

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数については、就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用人員については年間の平均人員を()外数にて記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1967年 5 月	警備の請負を目的に、日本警備保障株式会社(現 セコム株式会社)の子会社として、新潟県新潟市に日本警備保障新潟株式会社を設立。 常駐警備サービス、巡回警備サービスの提供を開始。
1968年 1 月	現金護送サービスの提供を開始。
1969年 3 月	群馬県前橋市に群馬支社(現 前橋統轄支社)を新設。 日本警備保障上信越株式会社に商号を変更し、営業地域を新潟県内、群馬県内、長野県内の3県とする。
1969年12月	長野県長野市に長野支社(現 長野統轄支社)を新設。
1970年 3 月	本社から現業部門を分離し、新潟市に新潟支社(現 新潟統轄支社)を新設。
1971年 3 月	オンラインによる安全システム「S P アラーム」の提供を開始。
1983年12月	日本警備保障株式会社(現 セコム株式会社)の商号変更にあわせ、セコム上信越株式会社に商号を変更。
1984年 4 月	家庭用安全システム「マイアラーム(現 セコム・ホームセキュリティ)」の提供を開始。
1988年12月	新潟市に常駐警備サービスを行う株式会社ジャスティック上信越(現 セコムジャスティック上信越株式会社)を設立。
1992年 7 月	新潟県佐渡郡(現 佐渡市)でセキュリティ事業を行う株式会社エスピーアラーム佐渡(現 セコム佐渡株式会社)を子会社化。
1994年10月	新潟市に安全商品の保守、設備の点検、清掃を行う株式会社セコムメンテナンス上信越を設立。
1995年10月	新潟市新光町1番地10に本社社屋完成。登記上の本店所在地を同所に移転。
1998年 2 月	長野オリンピックで選手村等の警備を担当。
1998年 3 月	長野パラリンピック開催で選手村等の警備を担当。
1998年10月	介護関連サービスの提供を開始。
1998年12月	セキュリティ機器の設置工事や保守、電気工事を行う株式会社日警電業(現 セコムテクノ上信越株式会社)を子会社化。
2002年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 6 月	ワールドカップサッカー新潟会場の警備を担当。
2009年 1 月	セコムテクノ上信越株式会社が株式会社セコムメンテナンス上信越を吸収合併。
2010年11月	長野県佐久地域でセキュリティ事業を行う日本セキュリティシステム株式会社の株式を取得し子会社化(事業承継後の2014年2月に清算)。
2011年 3 月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より、プライバシーマークの認定を取得。
2017年 7 月	セコム佐渡株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社3社(セコムジャスティック上信越株式会社、セコムテクノ上信越株式会社、セコム佐渡株式会社)及び親会社(セコム株式会社)で構成されております。当社の親会社であるセコム株式会社を中心としたセコムグループ(当社の親会社を中心に構成される企業集団)は、“あらゆる不安のない社会”を実現するため「社会システム産業」の構築という方針に基づき事業展開をしております。

その中において当社グループは、新潟県・群馬県・長野県を営業地域としてセントラライズドシステム(オンライン・セキュリティシステム)を中心に安全商品・システムの販売並びに施工というセキュリティ事業を主たる内容とし、事業活動を展開しております。

事業の内容は、その他の事業を含め以下のとおりです。

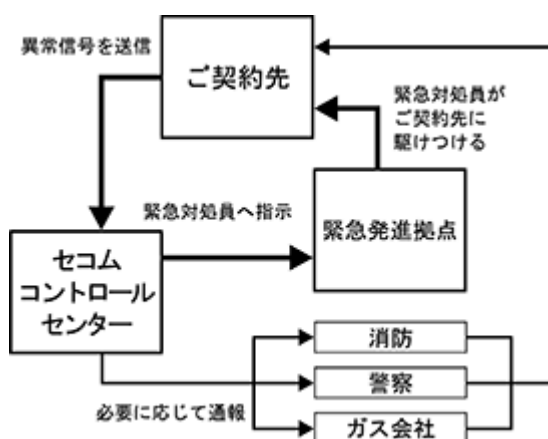
< セキュリティ事業 >

セキュリティ事業においては、以下の各部門のサービスを有機的に組み合わせ、ご契約先に対し、最適かつ高品質のセキュリティサービスを提供しております。

セントラライズドシステム部門

センサーなどの先進的な機器、情報通信ネットワーク、安全のプロによる緊急対処力を活用したオンライン・セキュリティシステムを提供しております。

オンライン・セキュリティシステムの仕組みは、ご契約いただいたお客様のところに、侵入、火災、設備異常などを感知するセンサーやコントローラーなどを設置して、コントロールセンターとお客様を通信回線で結びます。異常が発生した場合、お客様のセンサーが感知して、異常信号をオンラインでコントロールセンターに送ります。コントロールセンターでは、24時間監視している管制員が異常信号を確認すると、緊急発進拠点の緊急対処員に急行を指示するなどの適切な処置を行います。また、必要に応じて警察や消防などへも通報いたします。



オンライン・セキュリティシステムは、さまざまな業種・業態のオフィスビルや工場、店舗、各所にあるATMコーナーなどで利用されております。また、マンションでも利用され、ご家庭ではホームセキュリティシステムとして親しまれております。

常駐システム部門

ご契約先に派遣された常駐警備員が、ご契約先の安全管理を行う警備業務をオフィスビル、ショッピングモール、工場など、さまざまな施設で提供しております。

また、イベントやお祭りなどで人や車などを誘導し、雑踏事故が発生するのを防ぐ雑踏警備業務も行っております。

現金護送システム部門

現金などの貴重品を輸送する貴重品運搬業務を提供しております。また、金融機関などから委託を受けて、護送してきた現金をATMに補填したり、機器のトラブルの復旧作業なども行っております。

安全商品売上部門

高機能な監視カメラシステム、ICカードや指紋・静脈といった生体情報を用いた出入管理システムなど、防犯性・信頼性の高い「安全商品」を販売しております。これらの安全商品はオンライン・セキュリティシステムなど他のセキュリティサービスと連動することにより、より安全、安心で便利なサービスを提供しております。

< その他の事業 >
医療事業部門

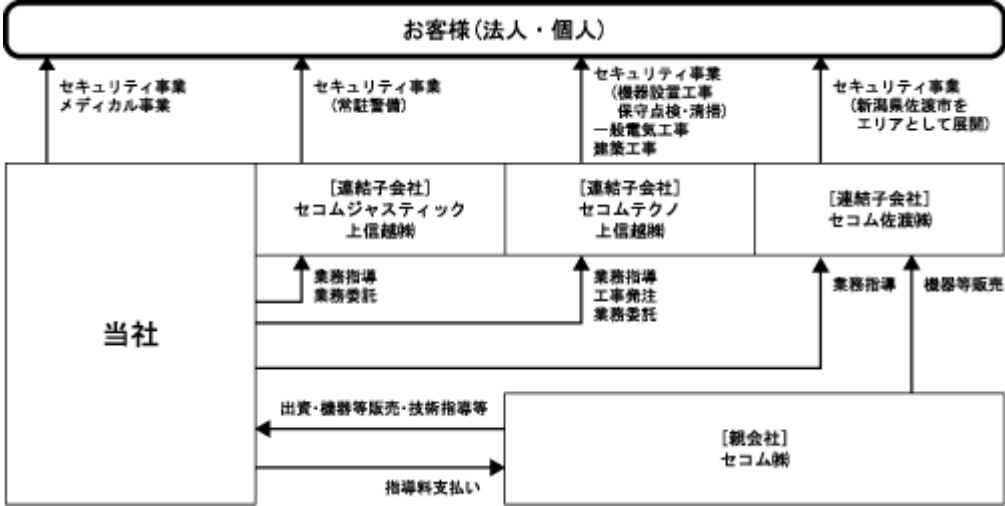
新潟市内で在宅介護関連サービスを提供しております。

一般電気工事・建築事業部門

一般電気工事、改装などの建築工事を行っております。

< 事業系統図 >

当社グループの事業の系統は以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(親会社) セコム株式会社(注) 2 , 3	東京都渋谷区	66,392	セキュリティサービス事業	—	54.43 (0.40)	機器等の購入 業務委託及び技術援助 役員の兼任等
(連結子会社) セコムジャスティック上信越株式会社(注) 4	新潟県新潟市中央区	40	セキュリティ事業	100.00	—	業務委託及び業務指導、 商品の売却、不動産の賃貸 役員の兼任等
セコムテクノ上信越株式会社(注) 4	新潟県新潟市中央区	30	同上	66.60	—	工事発注及び業務委託、 業務指導、不動産の賃貸 役員の兼任等
セコム佐渡株式会社	新潟県佐渡市	23	同上	100.00	—	業務・技術指導 役員の兼任等

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社がないため、主要な損益情報等は記載しておりません。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は内書きで、間接所有であります。
3 親会社のセコム株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
4 特定子会社に該当しております。
5 「主要な事業の内容」欄には、セコム株式会社を除き、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
〔セキュリティ事業〕	〔 1,328 (291) 〕
セントライズドシステム部門	616 (161)
常駐システム部門	620 (121)
現金護送システム部門	92 (9)
安全商品売上部門	— (—)
〔その他の事業〕	〔 20 (23) 〕
メディカル事業部門	20 (21)
一般電気工事・建築事業部門	— (2)
全社(共通)	371 (22)
合計	1,719 (336)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、全社部門又は複数の事業部門にまたがる業務に従事している人員であります。
- 4 従業員数の記載のない安全商品売上部門は、他の各部門の従業員によって業務が行われているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
957 (168)	42.3	16.5	5,604,736

セグメントの名称	従業員数(名)
〔セキュリティ事業〕	〔 618 (127) 〕
セントライズドシステム部門	515 (116)
常駐システム部門	15 (3)
現金護送システム部門	88 (8)
安全商品売上部門	— (—)
〔その他の事業〕	〔 20 (21) 〕
メディカル事業部門	20 (21)
一般電気工事・建築事業部門	— (—)
全社(共通)	319 (20)
合計	957 (168)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、全社部門又は複数の事業部門にまたがる業務に従事している人員であります。
- 4 従業員数の記載のない安全商品売上部門は、他の各部門の従業員によって業務が行われているものであります。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内では、当社にセコム社員連合組合上信越支部、セコムテクノ上信越㈱にセコム社員連合組合テクノ上信越支部、セコムジャスティック上信越㈱にセコム社員連合組合ジャスティック上信越支部が組織されております。セコム社員連合組合はユニオンショップ制で、上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは“「正しい仕事」「良い仕事」を通じて社会に貢献する”という企業理念の下、「安全・安心・快適・便利」な社会を実現する「社会システム産業」の構築を目指しております。

一方、昨今の急激な社会環境の変化を受け、システム設備更新費用の増加や一部業種における現金護送サービス等の売上減少など、営業戦略上の課題も顕在化しつつあります。

これらを解決し、将来に亘り安定的かつ着実な成長を通じ地域の皆様や株主の皆様のご期待に応えていくため、当社は「セコムらしい人財基盤の確立」と「比類のないサービス品質の維持・向上」を喫緊の課題として取り組んでおります。

具体的には、以下の事項に取り組んで参ります。

一人一人が生き活きと働き成長する上で必要な業務知識や技術スキルの向上を図るため、「セコム上信越グループ・技術センター」を新たに設置し、これまで以上に改善・強化した職種別・キャリア別研修プログラムや新たに配備した各種実機の操作訓練によるグループ幹部・社員教育の強化によって、「セコムらしさ」を発揮し業容拡大に貢献する人財基盤を確立

組織再編により「システム設計部」を新設し、業容拡大と無駄の排除に資する契約先に応じた「セコムらしい」付加価値の高い提案と正確なセキュリティプランニングの徹底

通信環境の技術革新に対応したオンライン・セキュリティシステムや監視システム設備の更新と、セキュリティスタッフ（ビートエンジニア）の装備品更新によるサービス品質の向上

長期ご契約先を始めとした最新システムへの更新によるお客様満足度の向上とサービス品質の向上

常駐子会社を始めグループ各社のベースアップや働き方改革関連法等に対応した給与・手当の見直しによる雇用環境の改善と、老朽化施設の建替え・処分や統一仕様の設備・備品の配置など職場環境の改善と均質化

このように当期に引き続き人件費や償却費用が嵩む状況が続きますが、これからも変わり続ける社会環境の中で当社グループが変わらぬ信頼を確保するための投資を行うことで、増収増益体制の再構築を通じて経営基盤を新たなステージに引き上げ、セコムブランドの向上に繋がたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業及びその他に関するリスク等については、投資家の投資判断に影響を与えと考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらのリスク等の発生の可能性を認識した上で、リスク全般を経営会議及びその下部組織である「リスク管理委員会」において管理し、リスクの発生の回避及び発生した場合の早期対応に努めてまいります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが事業を行う上で、各種法令の規制を受けております。主な法令と関係業務は下記のとおりであります。今後、これらの法令による規制の改廃や強化等が行われた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要な法令	監督官庁等	主に関係する事業部門	規制内容
警備業法	国家公安委員会 各都道府県公安委員会	セントライズドシステム部門 常駐システム部門 現金護送システム部門	警備業務全般
貨物自動車運送事業法	国土交通省	現金護送システム部門	現金護送車の運行
建設業法	国土交通省	セントライズドシステム部門 安全商品売上部門 一般電気工事・建築事業部門	警報機器設置工事 電気工事 消防設備工事
消防法	総務省 各消防本部	セントライズドシステム部門 一般電気工事・建築事業部門	消防設備工事・点検業務
薬機法	厚生労働省	セントライズドシステム部門 安全商品売上部門	A E D販売等に関する事項
介護保険法 老人福祉法	厚生労働省 各都道府県	メディカル事業部門	介護サービス全般

当社グループは法規制の変更に基づくリスクを回避するため、関係当局の今後の動向を注視し、適時適切に対応してまいります。

(2) 信用リスクについて

当社グループは、営業活動や投資活動などにおいて、主に国内の取引先に対し発生する様々な信用リスクにさらされております。当社グループは、その状況を定期的に見直し、必要な引当金等の検討並びに計上を行っておりますが、今後、取引先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、警備契約などにおいて、当社グループとの契約期間中に契約先が不測の事態に陥った場合、当社の初期投資等が損失になる可能性があります。しかしながら、特定の大口契約を有していないため、リスクは分散されております。

(3) 競争環境について

当社グループが主力として展開するセキュリティ事業分野に対して、新規参入事業者の増加や既存企業の低価格戦略の展開、既存顧客からの値下げ要請や官公庁等の契約更新時における入札の増加等、価格を中心とした競争が激化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループは、様々なサービスや商品等を複合的に提案することや、より細かいサービスの提供により、お客様の当社サービスに対する信頼感を高め、また、本社に「お客様満足度促進部」を、主要な支社に「お客様満足度促進担当」を配置し、お客様への訪問活動の強化等を図ることにより、マーケットシェアの低下と価格下落を防いでいきます。加えて、コスト管理の徹底による効率性の追求により収益の確保に努めます。

(4) コンプライアンスについて

当社グループでは従前より「安全」「安心」を提供する企業として、コンプライアンスは重要な事項であると認識し、「セコムグループ社員行動規範」を基礎としたコンプライアンス教育の徹底による役職員の意識向上に努めております。さらに、社長を委員長とする取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を組織し、重要な経営課題の一つとして意識の向上に向けた施策と諸問題に対する取り組みを審議する体制をとっております。

(5) 顧客情報管理について

当社グループは、セキュリティ事業にかかる契約に関するものをはじめとし、膨大な顧客情報を取り扱っております。これらの情報の機密保持はきわめて重大な課題となっており、万一、不測の事態により顧客情報が外部に漏洩した場合には、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため顧客情報管理体制では、セコムグループ全体で「情報セキュリティ方針」に基づいた厳格なシステム操作権限の設定や徹底した社員教育の実施等を行うとともに、「機密保持規程」をはじめ各種マニュアル等の整備を図り、情報漏洩の防止やコンプライアンス教育を通じて、内部管理体制の充実に努めております。

また、当社は2011年3月にプライバシーマークの認定を取得しております。

(6) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを受けやすい様々な有価証券を保有しております。

このため、保有する有価証券の価値が下落した場合、評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、投資効率が低く保有意義の乏しい投資にならないことやその有価証券の特性や安全性を評価、検討の上、総合的な経営判断のもと投資の決定を行っております。

(7) 年金債務について

当社グループの年金資産の時価が下落し、年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や、予定給付債務を計算する基礎となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生することから、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、主として厚生年金基金の代行部分を国に返上したことや、退職給付制度を確定拠出年金制度及びキャッシュバランス制度(在籍期間中の年収に応じて毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息を付与する制度)に移行したことにより、将来の数理計算上の差異発生リスクを低減しております。

(8) 自然災害等について

大規模な地震や風水害などの自然災害(気候変動の進行が原因となるものを含む)、火災や大規模停電、インフラ損壊などの大事故、伝染病等の社員への集団感染などの事態が発生した場合、当社グループのサービス提供や業務遂行などに支障をきたす可能性があります。また、オンライン・セキュリティシステムの契約先に設置されている当社グループ資産の警報機器等が災害等により損傷し、修理・交換等の対応を余儀なくされる可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループを含むセコムグループでは、これら災害等の発生時に備え、当社グループのノウハウを盛り込んだマニュアルの整備、対策品の備蓄、機動的な対応体制、訓練の実施などの対応策を講じております。

(9) メディカル事業への取り組みについて

当社はメディカル事業として、介護関連サービスを行っております。介護保険制度の改定等において、報酬が引き下げられるなど大きな事業環境の変化が生じた場合は、当該事業の業績が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該事業の運営においては、事業環境変化への柔軟かつ迅速な対応を行うことで、適正なリスクコントロールに努めております。

(10) 人材の確保について

当社グループはセキュリティ事業をはじめとした事業を展開しており、その持続的成長を担う人材を確保する必要がありますが、少子化の進行等に伴い人材確保における競争は高まっています。当社グループが展開している各事業に必要な人材を確保できない場合、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、仕事を通じた自己実現で得られる社員満足度の向上を重視する経営方針の下、グループ横断的な採用活動や人事異動を実施するとともに、社員の職種や成長段階に応じた独自の研修・教育体系を整備し人材育成を行うなど、必要な人材の確保・維持に努めております。さらに、先端技術を活用した業務の効率化や生産性の向上に努めております。

(11) セコム株式会社との関係について

当社の親会社であるセコム株式会社は、当社の議決権のうち 54.43% (うち0.40%は間接保有)を保有しており、当社の大株主として当社の経営に影響を及ぼし得る立場にあります。

セコムグループにおける当社グループの位置づけについて

当社グループはセコム株式会社が展開するセキュリティサービス事業の全国展開における一翼を担っております。システム及び運用にあたっては全国統一の運営を行っており、営業戦略等についても情報共有を図って事業展開しております。

人的関係について

セコムグループがもつ理念の徹底と業務運営ノウハウの指導を受け、セキュリティ事業の基盤強化を図るため、2018年6月22日開催の定時株主総会及び同日総会終了後の取締役会において、セコム株式会社常務執行役員である竹田正弘氏を代表取締役社長として招聘しております。また、同社従業員より常勤取締役2名と非常勤監査役1名を招聘しております。

(2019年3月31日現在)

当社における役職	氏 名	親会社における役職	就任の理由
代表取締役社長	竹田 正弘	常務執行役員	親会社セコム株式会社の常務執行役員であり、セコムグループのセキュリティ事業に関する経験とグループ各事業に関する知見から、適正な業務運営と当社事業基盤の強化を期待して招聘したものの。
取締役	坂東 修	—	親会社セコム株式会社等において培われた契約管理に関する運営・企画の経験と知見から、適正な業務運営と管理部門の強化を期待して招聘したものの。
取締役	曾我部 貢作	—	親会社セコム株式会社において培われた財務・経理の経験と知見から、適正な業務運営と経理部門の強化を期待して招聘したものの。
監査役 (非常勤)	辻 康弘	—	親会社セコム株式会社の業務執行者として培われた経験と知見から、当社グループの経営に対する監視・監督を期待して招聘したものの。

重要な契約関係について

当社がセコム株式会社と締結している経営上重要な契約は、「4 経営上の重要な契約等」に記載しております。

取引について

第5「経理の状況」の注記事項「関連当事者情報」をご参照ください。

技術環境の変化について

当社は前項のセコム株式会社との契約に基づき、同社が開発した各種警備システム、商品、それらに関する技術を用いてサービスを提供しております。その取引状況については前項のとおりです。

これらのシステムや商品において、IT技術の進展やセキュリティサービスを提供する環境の急速な変化により、同社が採用している技術等の状況が大きく変化することで、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

セコムグループは研究部門(ＩＳ研究所)や開発部門(開発センター)などの研究開発体制を有しています。ＩＳ研究所では、未来を見据えた最先端の技術動向を捉え、「社会システム産業」の構築に必要な基盤技術の研究に取り組んでいます。開発センターでは、その基盤技術を生かしてお客様の声を反映させた独創的で信頼性の高いシステム開発を行っています。さらに、セコムグループの技術のみならず、他社との連携を進めることで、最先端技術等を広く積極的に活用して、お客様にとって最適なサービスやシステムの創出に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめ海外経済の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経済情勢の中、安全・安心に対する社会的ニーズは、ますます多様化・高度化しており、当社グループは、“いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会”を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、質の高いサービスを提供することにより、業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ 74百万円(0.3%)増収の 24,169百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ 88百万円(1.9%)減益の 4,484百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ 74百万円(1.6%)減益の 4,571百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、14百万円(0.5%)減益の 3,089百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 1,621百万円(3.0%)減少し 51,852百万円となりました。当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ 16百万円(0.2%)減少し 6,972百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ 1,604百万円(3.5%)減少し 44,880百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,063	4,914	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,951	2,625	673
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157	4,307	3,150
現金及び現金同等物の増加額	1,954	2,019	3,973
現金及び現金同等物の期首残高	12,712	14,666	1,954
現金及び現金同等物の期末残高	14,666	12,647	2,019

当連結会計年度における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで 4,914百万円の資金増加、投資活動によるキャッシュ・フローで 2,625百万円の資金減少、財務活動によるキャッシュ・フローで 4,307百万円の資金減少となり、前連結会計年度末に比べ 2,019百万円減少し、当連結会計年度末には 12,647百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末現在実施中の主な部門別契約件数は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	件数(件)	前期比(%)
〔セキュリティ事業〕		
センタライズドシステム部門	90,275	2.6
常駐システム部門	275	3.0
現金護送システム部門	2,141	3.5
合計	92,691	2.5

当連結会計年度の部門別販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	金額	構成比(%)	前期比	前期比(%)
〔セキュリティ事業〕	〔23,949〕	〔99.1〕	〔104〕	〔0.4〕
セントライズドシステム部門	15,962	66.0	116	0.7
常駐システム部門	4,583	19.0	131	2.9
現金護送システム部門	1,216	5.0	16	1.3
安全商品売上部門	2,187	9.1	126	5.5
〔その他の事業〕	〔219〕	〔0.9〕	〔30〕	〔12.0〕
メディカル事業部門	161	0.7	15	10.9
一般電気工事・建築事業部門	57	0.2	45	44.2
合計	24,169	100.0	74	0.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産、負債及び偶発債務並びに会計期間における収益、費用に影響を与える見積り・予測を必要としておりますが、結果としてこのような見積り・予測と実績が異なる場合があります。

連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

[経営成績の分析]

当連結会計年度における売上高は、事業所向け・家庭向けのオンライン・セキュリティシステムの契約が順調に増加したほか、常駐システム部門の増収などにより、前連結会計年度に比べ74百万円(0.3%)増収の24,169百万円となりました。営業利益は人財基盤の強化に向けた費用が増加したほか、安全商品売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ88百万円(1.9%)減益の4,484百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ74百万円(1.6%)減益の4,571百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、14百万円(0.5%)減益の3,089百万円となりました。

また、当社グループはさまざまな経営環境に対応すべく、指標経営にとらわれない柔軟な経営判断を行うことにしていることから、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は定めておりませんが、“「正しい仕事」「良い仕事」を通じて社会に貢献する”という企業理念の下、「安全・安心・快適・便利」な社会を実現する「社会システム産業」の構築を目指してまいります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

部門別の状況について

<セキュリティ事業>

セントラライズドシステム部門

既存のお客様への訪問活動を強化し、お客様満足度の向上を図るとともに、新たなご契約先の拡大に注力しました。事業所向けでは、高度な画像認識技術を搭載した「セコムA X」や出入管理機能・勤怠管理機能を持つ「セコムL X」など、付加価値の高いオンライン・セキュリティシステムの拡販に努めてまいりました。

家庭向けでは、「健康管理」や「救急対応」が可能なウェアラブル端末「セコム・マイドクターウォッチ」を付加できるほか、コミュニケーションロボット「Xperia Hello!」と連携し「楽しさ」や「便利さ」そして「ゆるやかな見守り」につなげることができる、超高齢社会にも対応した「セコム・ホームセキュリティ G - カスタム」や「セコム・ホームセキュリティ N E O」の拡販に努めてまいりました。

その結果、オンライン・セキュリティシステムの契約件数が順調に増加したこと等により、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ 116百万円(0.7%)増収の 15,962百万円となりました。

常駐システム部門

大口のご契約を含む契約件数の増加に加え、既存の契約内容の拡大等により、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ 131百万円(2.9%)増収の 4,583百万円となりました。

現金護送システム部門

契約件数の減少により、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ 16百万円(1.3%)減収の 1,216百万円となりました。

安全商品売上部門

監視カメラシステムの減収等により、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ 126百万円(5.5%)減収の 2,187百万円となりました。

これらの結果、セキュリティ事業の売上高は前連結会計年度に比べ 104百万円(0.4%)増収の 23,949百万円となりました。なお、全売上高に占める当事業の売上高比率は 99.1%(前連結会計年度 99.0%)となっております。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は、一般電気工事・建築事業部門が減収となったことにより、前連結会計年度に比べ 30百万円(12.0%)減収の 219百万円となりました。

[財政状態の分析]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 1,621百万円(3.0%)減少し 51,852百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 1,118百万円(2.9%)減少し 37,677百万円となりました。現金及び預金が 1,336百万円減少し、現金護送業務用現金及び預金が 208百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ 503百万円(3.4%)減少し 14,174百万円となりました。投資有価証券が 421百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ 16百万円(0.2%)減少し 6,972百万円となりました。繰延税金負債が 172百万円及び未払法人税等が 77百万円それぞれ減少し、現金護送業務用預り金が 208百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ 1,604百万円(3.5%)減少し 44,880百万円となりました。自己株式が3,026百万円増加したこと等によるものです。結果、自己資本比率は85.6%、1株当たり純資産額は 3,620円47銭となりました。

なお、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供に関わる人件費、売却商品購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用のうち主なものは、営業活動等に関わる人件費、親会社への技術援助料及び各種業務委託料となっております。

また、設備投資需要については、セキュリティサービス提供に際して、ご契約先に設置する警報機器の購入費用や、これらを監視する警報設備の購入費用等が主なものであります。

これらの運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金により資金調達することを基本方針としております。なお、当連結会計年度末現在においては、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金

を含む)の残高はありません。

[キャッシュ・フローの分析]

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は 4,914百万円(前期比 149百万円 3.0%減)となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益 4,573百万円及び減価償却費 1,766百万円であり、主な資金減少要因は、法人税等の支払額 1,495百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果支出した資金は 2,625百万円(前期比 673百万円 34.5%減)となりました。主な資金減少要因は、有形固定資産の取得による支出 1,969百万円及び定期預金の増加額 680百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果支出した資金は 4,307百万円(前期比 3,150百万円 272.2%減)となりました。主な資金減少要因は、自己株式の取得による支出 3,026百万円及び配当金の支払額 1,244百万円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約期間
セコム上信越(株)	セコム(株)	日本	警備保障業務に関する技術援助契約	セコム(株)が開発した各種警備システム、商品、それらに関する技術、業務管理等のノウハウ並びに商標権その他知的財産権等の使用承認と当社の遵守義務を規定したもの。 上記使用の対価については覚書締結をもって月間売上に対する一定比率を支払うものとした。その比率については随時、両者で協議する。	1984年1月9日～ 1987年1月8日 その後1年毎の自動更新
			警備業務提携契約	上記契約に基づき、セコム(株)とコンピュータネットワークシステム等を共同利用することを定めたもの。	1984年1月9日～ 1987年1月8日 その後1年毎の自動更新
			社章・商標使用許諾契約	セコム(株)の所有する社章・商標に関わる使用についての許諾を定めたもの。	1984年2月1日～ 1986年1月31日 その後2年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は特筆すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における有形固定資産並びに無形固定資産への設備投資額は 2,041百万円であり、その主なものはセントラライズドシステム部門におけるシステム設備(警報機器及び設備)に対する投資 1,686百万円であります。

また、事業活動の中で経常的に発生する警報機器・設備等の設備更新に伴う固定資産売却益 33百万円を営業外収益に、固定資産除売却損 39百万円を営業外費用に計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	警報機器 及び設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (新潟県新潟市中央区)	セキュリティ事業 他	833	—	2,486 (9,214㎡)	204	3,524	63 (2)
新潟統轄支社他 新潟県内事業所 (新潟県新潟市中央区他)	セキュリティ事業	226	1,419	264 (3,419㎡)	90	2,000	406 (74)
前橋統轄支社他 群馬県内事業所 (群馬県前橋市他)	セキュリティ事業	203	1,043	174 (5,156㎡)	34	1,456	228 (34)
長野統轄支社他 長野県内事業所 (長野県長野市他)	セキュリティ事業	96	919	16 (380㎡)	56	1,089	260 (58)
合計		1,359	3,383	2,942 (18,168㎡)	385	8,071	957 (168)

(注) 1 「その他」は車両運搬具、警備器具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額に消費税等は含まれておりません。

2 上記の資産のほか、土地、車両運搬具、工具、器具及び備品を賃借しており、賃借料又はリース料は年間177百万円であります。

3 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

4 「セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しております。

(2) 子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	警報機器 及び設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	
セコムジャスティック 上信越株式会社 (新潟県新潟市中央区)	セキュリティ事業	3	—	—	10	14	648 (117)
セコムテクノ上信越 株式会社 (新潟県新潟市中央区)	セキュリティ事業 他	130	—	193 (2,042㎡)	5	329	91 (34)
セコム佐渡株式会社 (新潟県佐渡市)	セキュリティ事業	49	31	24 (991㎡)	6	112	23 (17)

(注) 1 「その他」は車両運搬具、警備器具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 「セグメントの名称」欄には、会社ごとの主なセグメント名称を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
セキュリティ事業	1,766	システム設備(警報機器及び設備)	自己資金

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,501	13,109,501	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	13,109,501	13,109,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年7月29日 (注)	140,499	13,109,501	—	3,530	—	3,401

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	16	47	59	2	2,203	2,333	—
所有株式数 (単元)	—	604	440	86,156	12,920	5	30,953	131,078	1,701
所有株式数 の割合(%)	—	0.46	0.34	65.73	9.86	0.00	23.61	100.00	—

(注) 1 自己株式856,768株は「個人その他」に8,567単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	6,620	54.03
株式会社ノザワコーポレーション	新潟県新潟市中央区有明台1-5	851	6.95
株式会社ノザワクリエーション	新潟県新潟市中央区有明台1-5	800	6.53
セコム上信越社員持株会	新潟県新潟市中央区新光町1-10	492	4.02
野沢 慎吾	新潟県新潟市西区	353	2.88
齋藤 麻衣子	新潟県新潟市西区	344	2.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	290	2.37
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	184	1.50
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	98	0.80
第一建設工業株式会社	新潟県新潟市中央区八千代1丁目4-34	56	0.46
計	—	10,090	82.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 856,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,251,100	122,511	—
単元未満株式	普通株式 1,701	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,109,501	—	—
総株主の議決権	—	122,511	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光 町1番地10	856,700	—	856,700	6.53
計	—	856,700	—	856,700	6.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月7日)での決議状況 (取得期間2019年2月8日～2019年2月28日)	900,000(上限)	3,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	847,800	3,026
残存決議株式の総数及び価額の総額	52,200	474
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.8	13.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.8	13.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	856,768	—	856,768	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置付け、業容の拡大、連結業績の動向を総合的に判断して、連結配当性向並びに内部留保の水準を決定し、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当と毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回行うことを基本とし、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、上記の基本方針及び連結業績や財政状況を総合的に勘案し、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするべく、1株当たり期末配当金を50円といたしました。これにより、年間の1株当たり配当金は、既に実施した中間配当45円と合わせて95円(前事業年度から5円増配)となり、連結配当性向は40.0%となりました。

また、内部留保金につきましては、警報機器及び設備への投資や戦略的事業への投資などに活用し、企業体質の強化及び事業の拡大に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	589	45
2019年6月24日 定時株主総会決議	612	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、お客様や社会に「正しい仕事」「良い仕事」を提供し続けることで、「持続的に成長し、株主の皆様への利益還元や社会貢献ができる」ことであり、会社設立以来、当社の基本方針となっております。

また、セコムグループ（当社の親会社を中心に構成される企業集団）の一員として「社会システム産業」を構築することで、“あらゆる「不安」のない社会”を実現し、“社会にとってなくてはならない”、“社会から信頼される”企業となることを目指しております。

これらを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考え、取締役会の経営監視機能の強化、監査役会による経営監視の充実はもとより、適切かつ迅速な情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コンプライアンスとリスク管理の徹底、内部統制の向上、経営の諸課題における迅速・適確な意思決定と業務執行を図るため、監査役会制度を採用しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役は意思決定を行い、執行役員が業務執行を行っております。定款において取締役の員数は12名以内、選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。有価証券報告書提出日現在において取締役は11名（このうち社外取締役は3名）、執行役員を兼務する取締役は8名であります。監査役は4名（このうち社外監査役は3名）となっております。

取締役会は定例で開催するほか臨時に開催されており、当社グループとしての戦略や重要な経営方針等の決定、業務執行の監督を行っております。経営会議は定例で開催するほか臨時に開催されており、常勤の取締役及び監査役等が出席して、当社グループの業務執行における進捗状況の確認や諸問題の解消をしております。さらに、取締役会直属のコンプライアンス委員会、経営会議の下部組織としてリスク管理委員会や予算委員会を設置し、適宜会議を開催しており、それぞれの問題点掌握や対応策立案、進捗管理を行っております。また、必要に応じ、これら会議に際し、顧問弁護士、税務などの外部専門家の意見を仰ぎ、問題認識や対応に誤謬が生じないよう努めております。以上により、取締役会及び経営会議という重要決定機関の会議が定期的に行われ、当社グループ全体の状況把握と意思決定の機動性が保たれ、当社グループにおける諸問題に関する情報共有の充実が図られるとともに、各委員会及び外部専門家等の補完によって、問題認識及び意思決定の適正化が担保されております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び幹部社員からの報告聴取、そして重要な稟議案件の閲覧や、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査等の業務監査を行っております。また、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役及びその他の者と意思疎通を図り、連携をとって監査業務を行うなど、経営監視機能の強化と活性化に努めております。

当社は、各種リスクに関わる事案を経営会議で掌握し、経営の透明性確保と信頼の向上に努めております。本社各部門並びに関係会社においては、日常業務を通じてコンプライアンスや情報セキュリティに関する社員の意識を向上させるための指導や啓蒙活動を行っており、内部監査部門においても、これら指導事項の遵守状況の監査並びに指導を行っております。さらに、顧問弁護士からは随時リーガルチェック並びにアドバイスを受けております。

また、子会社取締役を兼務する当社取締役または従業員は、子会社において当社グループの情報及び運営理念の共有化を図るとともに、当社代表取締役へ子会社における諸問題等の報告を行い、当社グループ全体の内部統制にかかる諸問題の解消に努めております。子会社においては、重要性に応じて当社への事前の協議事項及び承認事項並びに報告事項を定めており、当社グループ全体としての業務運営の適正化に努めております。

当該体制を採用する理由は、企業経営等に関する専門知識及び豊富な経験や幅広い見識を有する社外取締役（独立性の高い社外取締役3名）を選任し、取締役会において外部の視点を取り入れ、経営の透明性・客観性を確保する体制を構築するためであります。これにより当社では、経営に対する独立性の高い監視・監督機能を確保していると考えております。また、経営、財務、法律等に関する専門知識及び豊富な経験や幅広い見識を有する監査役（実質的に独立性を確保できる社外監査役3名を含む）を選任し、独立性の高い監査役監査を通じて経営の監視・監督機能を確保しているためであります。

当社の主要な機関の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会規則の定めるところによります。取締役会は、その決議をもって、法令または定款に定める事項のほか、業務執行の基本事項について当会社の意思を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する権限と責任を有します。

b. 監査役会

監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会規程の定めるところによります。監査役会は取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

c. 経営会議

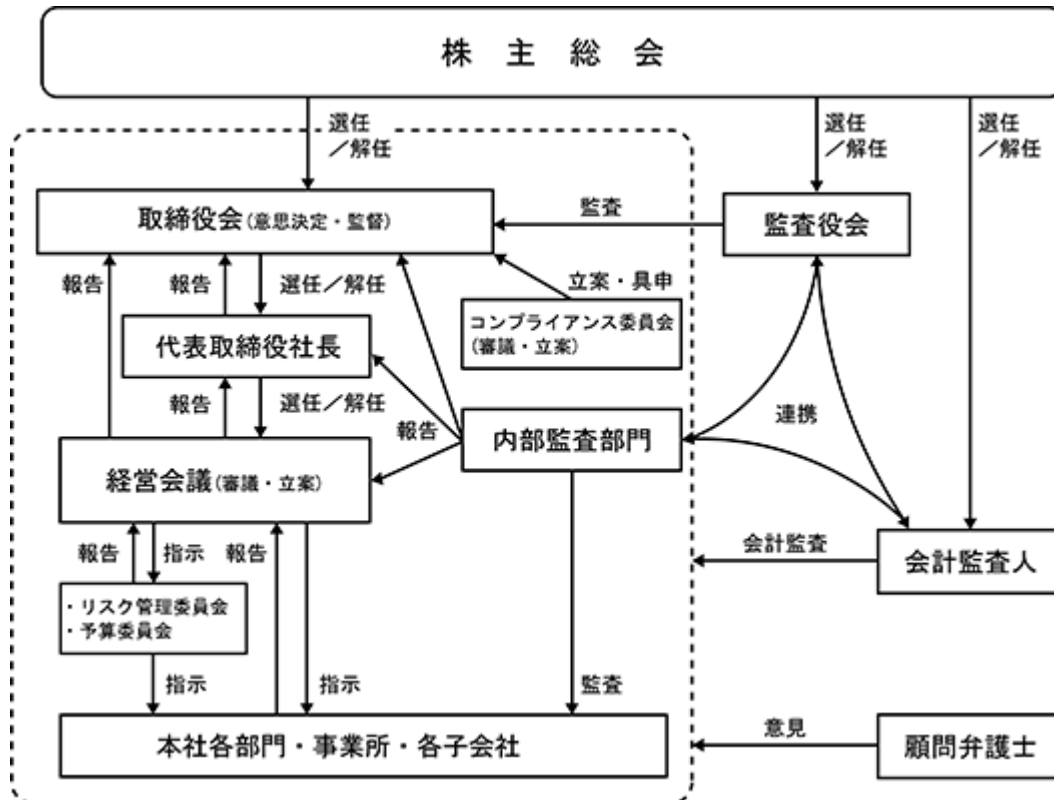
経営会議は、その規程に基づき当社グループの業務執行における進捗状況の確認や諸問題の解消を目的とします。取締役会は経営会議の報告に基づき、当社グループとしての戦略や重要な経営方針等の決定、業務執行の監督を行っております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	野沢 慎吾	○		○
代表取締役社長	竹田 正弘			
常務取締役	高野 秀樹	○		○
常務取締役	霜鳥 浩二	○		○
常務取締役	阿部 賢一	○		○
常務取締役	三富 春司	○		○
取締役	坂東 修	○		○
取締役	曽我部 貢作	○		○
取締役（社外）	村山 六郎	○		
取締役（社外）	敦井 一友	○		
取締役（社外）	中山 正子	○		
常勤監査役（社外）	田口 浩			
監査役	辻 康弘		○	
監査役（社外）	鷲尾 栄作		○	
監査役（社外）	国領 保則		○	
子会社社長	1 名			○
執行役員統轄支社長	3 名			○
本社担当部長	1 名			○

(注) 議長 ○ 構成員 出席者

当社の内部統制システムを図示すると次のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの基本方針「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、法令・定款遵守（コンプライアンス）を含む職務執行の行動基準である「セコムグループ社員行動規範」に基づき行動することが求められる。「セコムグループ社員行動規範」は、創業以来培ってきたセコムの理念をもとに、すべての役職員の公私に亘るあり方と具体的な日々の職務執行における行動基準（反社会勢力との関係遮断を含む）を定めたものであり、すべての行動の根幹となる規範である。

コンプライアンスの運用体制は次のとおりである。

当社の事業にとって不可欠な要件は法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいた、より厳格な組織運営を行うことにある。従って当社にとってコンプライアンスは日常業務そのものであり、その推進について特定の部署、特定の担当役員が責任を持つ体制をとるべきではない。コンプライアンスを含む行動規範の第一線の推進者は一人ひとりの社員であり、その指導推進は各組織ラインの責任者が行い、更に各担当役員が所管部門を統括し、代表取締役社長が全社を統括する。

各分野別に責任を持つ担当役員は、特に自らの担当する分野の関連法規及び当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案する責任を有する。法務を管掌する総務部門その他の関連部署はこれらを支援し横断的に整合を取る。

代表取締役社長の命により内部監査部門が適時組織横断的に職務執行を査察し、法令及び当社規程の遵守を推奨することにより士気を向上させるとともに矯正すべき事項を指摘する。内部監査部門は、査察の結果を代表取締役社長に直ちに報告する。

役職員は行動規範に反する行為を知ったときは臆することなくしかるべき上司に報告する義務を負っているが、報告しても是正措置がとられない場合や報告することが困難な状況にある場合等の通報手段として、内部監査部門へ直接通報できる「ほっとヘルプライン」を設置する。当社は、「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針」に準拠し、通報された内容を秘密事項として扱い、直ちに必要な調査を行ったうえで、適正な処置をとる。この通報により、通報者は何らの不利益も受けない。

会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題（コンプライアンスにかかわる事項を含む）を審査するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は、コンプライアンス委員会で審議のうえ監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

財務報告に係る内部統制については、企業会計審議会の基準に従い基本計画及び方針を決定し評価を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録・決裁文書など）は、当社規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理態勢は、リスク管理が当社の事業そのものであるとの認識のもと、日々の事業活動そのものに組み込まれている。

つまり担当役員は代表取締役社長の統轄のもと、自己の担当する事業分野について、事業リスク及び不正リスクを分析・評価し、策定されている内規及び各種マニュアルを環境の変化に応じて修正を行う。内規、各種マニュアルには、リスクの分析と評価に基づく、予防策及び有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢ならびに日常的なリスクモニタリング制度などを含む。

担当役員は、リスクの分析・評価結果をリスク管理委員会へ報告する。リスク管理委員会は、発生する可能性のあるリスク全般を管理し、経営会議へ適宜報告するとともに、リスク管理体制の整備・維持に努める。

当社のリスク管理体制の重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
大規模災害時及び平時のリスクは以下のとおり。

	リスクの分類
大規模災害時	a. 大規模災害リスク
平 時	b. コンプライアンスリスク
	c. システムリスク
	d. 業務提供に係るリスク
	e. 事務処理・会計リスク
	f. その他

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする運営・執行を行う。
その前提に立ち、当社は、職務の執行を効率的に行うため、執行役員制を導入し、意思決定と職務の執行の更なるスピード化を図る。
当社は、通示達の周知や決裁文書による意思決定のためのＩＴシステムを整備し、速やかに徹底・実行できる体制を維持する。
当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、その進捗を取締役会で審議する。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の親会社であるセコム株式会社が定めるセコムグループの経営理念、行動指針、内部統制システムの基本方針等に則り、内部統制の整備を行い、適正な業務運営に努める。
子会社は「セコムの事業と運営の憲法」を基本理念に、すべての役職員に適用される「セコムグループ社員行動規範」を共有し、当社グループの役職員が一体となって適正な業務運営に努める。
子会社は「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」に則ってＩＴ統制を行う。当社のＩＴ担当役員は子会社のＩＴ運用状況について適時査察を行う。
子会社取締役を兼務する当社取締役または使用人は、当社グループの情報及び運営理念の共有化を図る。
また、当社代表取締役社長へ子会社における諸問題等を報告するとともに、当社グループ総体の内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正な運営に努める。
当社代表取締役社長は、その結果を必要に応じ取締役会及び監査役会に報告する。
当社代表取締役社長は当社の内部監査部門及び各担当役員に命じ、必要に応じて子会社を査察する。各子会社は当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握及びその改善に努める。
また当社は、子会社の役職員がコンプライアンスに反する行為を知った時に当社の内部監査部門へ直接通報できる「ほっとヘルプライン」を設置する。当社は「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針」に準拠し、通報された内容を秘密事項として扱い、直ちに必要な調査を行ったうえで、適正な処置をとる。この通報により、通報者は何らの不利益も受けない。
子会社を当社監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施する。
当社監査役と子会社監査役によるグループ監査役連絡会を設け、情報の共有化を図る。
当社は、当社グループ総体としての事業ビジョン達成へのグループシナジーを高めるため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の重要意思決定についての当社との事前の協議事項及び承認事項並びに重要事項報告の基準を明確にし、これを実行する。
子会社は「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則り、リスク管理体制の整備を行う。また、子会社は重要事項発生時には当社の統制下で適切な対応をとる。
子会社の全取締役は、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする効率的な業務運営・執行を行う。

当社及び子会社は、当社グループ総体としての「事業ビジョン」に基づく子会社の年次の事業計画を策定し、その進捗を確認する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、社内事情に精通した使用人を常時1人以上配置した監査役室を設置する。また、監査役室とともに、必要に応じて内部監査部門が監査役の監査業務を補助する体制をとる。

g. 上記f.の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の人事異動は、事前に監査役の同意を得なければならない。

監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をすることができる。

また、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役及び執行役員並びに使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負わない。

取締役は、監査役補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮しなければならない。

h. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制

取締役が監査役に報告すべき事項は、監査役会と協議のうえ次のとおりとする。

イ. コンプライアンス委員会その他で決議された事項

ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ. 毎月の経営状況として重要な事項

ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

ホ. 重大な法令・定款違反

ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項

にかかわらず、監査役は必要に応じ随時に取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

「ほっとヘルプライン」により通報された事項は、内部監査部門より監査役へ報告される。

当社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、使用人等から「ほっとヘルプライン」により通報された事項は、内部監査部門より監査役へ報告される。

i. 上記h.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告された内容は、「コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針」に準拠し、秘密事項として扱われ報告者は何らの不利益も受けず、直ちに必要な調査を行い適正な処置をとる。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を負担する。

k. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われる体制とする。

監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じ重要会議に出席し経営全般に関する意見交換を行うとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施する。

当社は、監査役会に対して、監査役会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役である村山六郎、敦井一友及び中山正子の3氏と、監査役である田口浩、鷲尾栄作及び国領保則の3氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的な資本政策を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	野 沢 慎 吾	1961年3月18日生	1994年4月 順天堂大学医学部 講師 1996年4月 当社入社 1997年4月 当社システム開発統轄 統轄担当 1997年5月 当社常務取締役 1999年10月 当社常務取締役 営業本部長 2000年6月 当社専務取締役 営業本部長 2002年10月 当社専務取締役 経営企画室担当 2004年6月 当社専務取締役 兼 業務執行副責任者 2005年3月 当社代表取締役社長 2008年6月 当社代表取締役副会長 2010年6月 当社代表取締役会長(現任) 2012年6月 セコムテクノ上信越(株)代表取締役社長 2015年6月 セコムテクノ上信越(株)取締役会長 (現任)	(注)4	353,200
代表取締役社長	竹 田 正 弘	1954年11月20日生	1977年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 2006年10月 セコム(株)法人営業本部 顧問(出向) 2007年4月 同社転籍 S I 事業部副事業部長 2008年4月 同社 S I 事業部長 2009年6月 同社執行役員 S I 事業部長 2012年1月 同社執行役員 S I 営業本部長 2013年6月 同社常務執行役員 S I 営業本部長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) セコム(株)常務執行役員(現任)	(注)4	—
常務取締役	高 野 秀 樹	1950年12月5日生	2010年3月 新潟県警察本部生活安全部長 2011年4月 新潟万代島ビルディング(株)顧問 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社取締役 コンプライアンス・業務指導担当 2014年4月 セコムジャスティック上信越(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社常務取締役 業務・コンプライアンス担当 セコムジャスティック上信越(株) 取締役会長 2016年6月 当社常務取締役コンプライアンス、 セコム佐渡(株)担当(現任)	(注)4	1,000
常務取締役 人事部長	霜 鳥 浩 二	1967年9月8日生	1986年3月 松下興産(株)(豊秀興産(株)へ商号変更)入社 1999年11月 ロイヤルパインズ(株)妙高事業所 副支配人(ホテル事業部担当) 2002年5月 セコムテクノ上信越(株)入社 2007年5月 同社取締役 総務部長 2009年6月 当社転籍 人事部担当部長 2010年7月 当社総務部長 2012年4月 当社総務部長 兼 秘書室長 2012年7月 当社総務人事部長 2013年6月 当社取締役 総務人事部長 2014年6月 当社取締役 総務人事部長、株式・広報 担当 2015年6月 当社取締役 総務人事部長、ケア事業 部、株式・広報、リスク管理担当 2017年4月 当社取締役 人事部長、管理部、ケア事 業部、株式・広報、リスク管理担当 2018年1月 当社取締役 人事部長、ケア事業部、株 式・広報、リスク管理担当 2018年4月 セコムテクノ上信越(株)代表取締役副社長 セコムテクノ上信越(株)代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社常務取締役 人事部長、ケア事業部 担当(現任)	(注)4	900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	阿 部 賢 一	1964年12月 2 日生	1984年 1 月 1998年10月 2004年 6 月 2005年12月 2006年 7 月 2009年 2 月 2012年 4 月 2012年 7 月 2013年 3 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 当社上越支社長 当社執行役員 業務部長 当社執行役員 総務人事部長 当社執行役員 人事部長 セコム(株)組織指導部 担当課長(出向) 当社常務取締役付 担当部長 当社総務人事部長次長 当社業務部長 当社執行役員 業務部長、システム技術 部担当 当社取締役 業務部長、システム技術部 担当 当社取締役 業務部長、システム技術 部、リスク管理担当 当社常務取締役 業務部、システム技術 部、リスク管理担当(現任)	(注)4	3,800
常務取締役 営業部長	三 富 春 司	1960年 4 月 7 日生	1979年 3 月 1998年10月 2002年 4 月 2004年 6 月 2005年12月 2006年 6 月 2007年 1 月 2010年 7 月 2016年10月 2017年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 当社長岡支社長 当社営業部長 セコムテクノ上信越(株)常務取締役 (出向) (株)ケーブルネット新潟(現・(株)ニューメ ディア)営業部長(出向) 当社執行役員 セキュリティ事業部長 当社営業本部 副本部長 当社 S I 営業部長 当社営業部 副部長 当社執行役員 営業部長 当社取締役 営業部長、お客様満足度促 進部、営業開発部担当 当社常務取締役 営業部長、お客様満足 度促進部、営業開発部、システム設計部 担当(現任)	(注)4	800
取締役 管理部長	坂 東 修	1970年12月 1 日生	1990年 4 月 1999年 4 月 2000年 4 月 2010年 1 月 2012年 4 月 2014年11月 2017年 4 月 2018年 6 月	セコム(株)入社 セコム宮崎(株) 管理課 課長代理(出向) 同社事務管理課 課長(出向) セコム(株)事務管理部 企画推進課 担当課 長代理 同社事務管理部 企画推進課 担当課長 当社事務管理部長(出向) 当社執行役員 管理部長(出向) 当社取締役 管理部長、株式・広報担当 (現任)	(注)4	—
取締役 財務部長	曾我部 貢作	1968年 8 月30日生	1991年 3 月 2007年 5 月 2011年 1 月 2013年 8 月 2015年 9 月 2018年 6 月	セコム(株)入社 同社経理部 主計課 主任 同社経営分析室 グループ経理課 担当課 長代理 同社経営分析室 グループ経理課 担当課 長 同社経営分析室 グループ経理課 課長 当社取締役 財務部長、I R 担当(現任)	(注)4	—
取締役	村 山 六 郎	1945年 8 月29日生	1971年 3 月 1971年 4 月 1975年 4 月 2014年 6 月	司法研修所修了 弁護士登録 今成一郎法律事務所入所 村山六郎法律事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	敦 井 一 友	1971年10月27日生	1995年 4 月 2004年 3 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2017年 4 月	通商産業省(現・経済産業省)入省 同省退職 敦井産業(株)常務取締役 北陸瓦斯(株)取締役 敦井産業(株)代表取締役社長(現任) 北陸瓦斯(株)代表取締役副社長 当社取締役(現任) 北陸瓦斯(株)代表取締役社長(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中山 正 子	1969年11月27日生	1993年12月 2006年 5 月 2009年 1 月 2012年 1 月 2013年 1 月 2015年 1 月 2017年 1 月 2018年 6 月	(株)クリエイティブ蒼風入社 (株)キタック入社 C G S センター長 同社取締役 総務担当 兼 C G S センター長 同社取締役 総務部長 同社常務取締役(経営管理部門統括) 同社専務取締役(経理管理部門統括) 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	田 口 浩	1960年 3 月 2 日生	1982年 4 月 1985年10月 2004年 8 月 2006年 2 月 2007年 4 月 2012年10月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	(株)大光銀行入行 (株)関東データセンター(出向) (株)大光銀行事務部システム課副調査役 (株)東北バンキングシステムズ副調査役(出向) (株)大光銀行事務部システム企画グループ副調査役 同行事務部システム管理グループマネージャ 同行事務部副部長 同行事務部部長 同行事務・システム統括部部長 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役	辻 康 弘	1963年 1 月29日生	1985年 3 月 2006年 4 月 2012年 6 月 2012年11月 2014年 7 月 2015年 4 月 2015年 6 月	セコム(株)入社 セコムホームライフ(株)経営企画室長(出向) 同社執行役員 経営企画室長(出向) (株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長 セコム(株)総合企画担当役員付担当部長 同社グループ運営監理部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役	鷲 尾 栄 作	1950年 1 月25日生	1972年 4 月 1976年 5 月 1977年 5 月 1983年 4 月 2015年 6 月	会計士補登録 公認会計士平和共同事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 鷲尾栄作公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役	国 領 保 則	1954年 3 月23日生	1976年 4 月 1999年 6 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2019年 6 月	(株)第四銀行入行 同行大野支店長 同行吉田支店長 同行経営管理部長 同行南新潟支店長 同行執行役員 監査部長 同行執行役員 上越営業本部長兼高田支店長 同行取締役兼執行役員 上越営業本部長兼高田営業部長 同行常勤監査役 新潟交通(株)常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						359,700

- (注) 1 取締役 村山六郎、敦井一友及び中山正子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 田口浩、鷺尾栄作及び国領保則の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 村山六郎、敦井一友及び中山正子の3氏と、監査役 田口浩、鷺尾栄作及び国領保則の3氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2020年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2023年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
- 6 各取締役の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。
- 7 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名と役名、担当職務は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当職務
会長	野沢 慎吾	
社長	竹田 正弘	
常務取締役	高野 秀樹	コンプライアンス、セコム佐渡㈱担当
常務取締役	霜鳥 浩二	人事部長、ケア事業部担当、セコムテクノ上信越㈱代表取締役社長
常務取締役	阿部 賢一	業務部、システム技術部、リスク管理担当
常務取締役	三富 春司	営業部長、お客様満足度促進部、営業開発部、システム設計部担当
取締役	坂東 修	管理部長、株式・広報担当
取締役	曾我部 貢作	財務部長、I R 担当
執行役員	山田 潔	特命担当、セコムジャスティック上信越㈱代表取締役社長
執行役員	田中 実	前橋統轄支社長
執行役員	吉田 淳也	長野統轄支社長
執行役員	山賀 悟	新潟統轄支社長
執行役員	井嶋 康一	新潟統轄支社 営業開発部長
執行役員	竹下 直宏	長野統轄支社 営業開発部長
執行役員	小林 政夫	前橋統轄支社 コンプライアンス・業務指導担当

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
岩 淵 浩	1961年5月4日生	1995年3月 司法研修所修了 1995年4月 弁護士登録 藤田善六法律事務所入所 2000年4月 岩淵浩法律事務所開設(現任) 2013年5月 アークランドサカモト㈱社外監査役 2015年5月 同社社外取締役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しており、社外取締役の村山六郎、敦井一友及び中山正子の3氏と、社外監査役の田口浩、鷲尾栄作及び国領保則の3氏を株式会社東京証券取引所の独立役員として指定しております。

社外取締役の村山六郎氏は、当社の社外取締役就任以前に直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に関する専門的知識及び豊富な経験を有しており、独立的な立場から意見を表明いただくことで経営監督機能の強化につながると考え招聘しております。なお、社外取締役の就任以前は、当社の顧問弁護士でありましたが、報酬金額は年間1百万円未満と僅少であり、現在は顧問契約を終了していることから、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役の敦井一友氏は、過去に国の施策に携わった経験をお持ちであり、現在においては上場企業の経営者を務められていることから、その豊富な経験や幅広い見識をもとに意見を表明いただくことで経営監督機能の強化につながると考え招聘しております。同氏は、北陸瓦斯株式会社の代表取締役社長及び敦井産業株式会社の代表取締役社長を務めており、両社と当社との間には取引関係がありますが、その取引の内容は一般的なものであります。また、北陸瓦斯株式会社は、当社株式を保有しておりますが、その所有割合は0.23%であります。取引の規模や性質、当社株式の所有割合について、いずれも独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役の中山正子氏は、現在、上場企業の経営者を務められていることから、その豊富な経験や幅広い見識をもとに意見を表明いただくことで経営監督機能の強化につながると考え招聘しております。同氏は、株式会社キタックの代表取締役社長を務めており、当該会社と当社との間には取引関係がありますが、その取引の内容は一般的なものであります。また、当社は、当該会社の株式を保有しておりますが、その所有割合は0.05%であります。取引の規模や性質、当該会社株式の所有割合について、いずれも独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

常勤社外監査役の田口浩氏は、株式会社大光銀行の出身であり、同行関連会社の役員を歴任され培われた知識・経験等を当社の監査に活かしていただくために招聘しております。当社は同行から融資を受けておらず、同行と当社との取引の内容も一般的なものであります。また、当社は当該会社の株式を保有しておりますが、その所有割合は1.33%であります。取引の規模や性質、当該会社株式の所有割合について、いずれも独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役の鷲尾栄作氏は、過去直接企業経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、その高い見識を当社の監査に活かしていただくために招聘しております。同氏と当社との取引の内容は一般的なものであり、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役の国領保則氏は、株式会社第四銀行において取締役・常勤監査役、新潟交通株式会社において常勤監査役を歴任され、その経歴を通じて培った豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただくために招聘しております。当社は株式会社第四銀行から融資を受けておらず、同行と当社との取引の内容も一般的なものであり、当該会社の持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、その所有割合は0.16%であります。また、当社は新潟交通株式会社との間に取引関係はありますが、その取引の内容は一般的なものであり、当該会社の株式を保有しておりますが、その所有割合は0.06%であります。取引の規模や性質、当該会社株式の所有割合について、いずれも独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役については企業経営や法律等に関して高い見識を有する者を選任し、取締役会においてその高い独立性と客観性をもとにした意見により、当社の経営に関する監督及び業務執行の適正性の確保につながっていると考えております。社外監査役については財務、会計に関する豊富な経験・知識や高い客観性を有した者を選任し、常勤監査役と連携して必要な情報の共有を図り、監査役監査を通じて経営に対する監視・監督の機能を果たしていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが有する企業経営や法務、財務及び会計に関する豊富な経験と高い見

識をもとに、独立的、客観的な立場から意見を述べることにより、当社の経営に関する監督を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、監査役会等における内部統制部門及び内部監査部門からの報告を通じて情報の共有を図っております。また、内部監査部門の従業員が内部監査部門の補助者を兼任し、監査役監査と内部監査の相互連携を図っております。常勤監査役がこれらをもとにして得た情報は、監査役会を通じて社外監査役と共有し、監査役監査における意見交換が行われております。監査役と会計監査人は、監査計画、監査実施状況等の報告を通じて活発に情報、意見交換を行うことで相互連携を図っております。

また、常勤監査役、社外取締役及び社外監査役は定期的な会合を開催しており、独立性と客観性の高い立場に立った意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会4名(社内監査役1名、社外監査役3名)で構成されており、補助者として従業員2名(内部監査部門と兼務)を配置し、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査しております。社内監査役には、セコム株式会社でセコムグループ各社の経営監査を担当するグループ運営監理部の責任者が就任しております。社外監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が就任しております。監査役は監査計画に基づき子会社を含む当社グループ全体の監査を実施するに当たり、当社の業務、社内事情に精通した監査役補助者が監査業務の補助にあたっております。監査役と会計監査人、及び内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等の報告を通じて活発に情報、意見交換を行うことで、適時にコミュニケーションをとっております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門の4名が業務監査及び財務報告に係る内部統制監査を、監査方針及び監査計画に基づいて子会社を含む当社グループ全体に対して行っております。監査の結果については、取締役会及び経営会議、監査役会等へ定期的に報告し、助言、指示を受けております。監査を行うにあたっては、監査役と会計監査人、及び内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等の報告を通じて活発に情報、意見交換を行うことで、適時にコミュニケーションをとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 櫻井 清幸、 奥村 始史

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他2名であり、年間を通じた監査計画に対応し、適時に資料・情報を提供しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は親会社であるセコム株式会社との連結決算において効率的な監査の実施を図り、今後の社会情勢や法令等の環境変化に対応するため、同社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合等、その必要があると判断したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する理由等の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より監査予定時間を含む見積書を入手し、監査計画や監査実施体制などと併せてその内容を会社内で検討し、監査役会の同意をもって決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、それぞれの職務と業務執行の対価として、会社業績や職責・成果のほか、従業員給与の水準や他社動向、過去の支給実績等を総合的に勘案して決定する方針としております。

報酬決定の手続きは、取締役会で授権された代表取締役社長が株主総会で決議を受けた報酬限度額内で、上記の報酬決定の方針に基づき個別報酬案を作成の上、社外取締役との協議を経て決定することとし、上記方針と併せて2018年10月17日開催の取締役会において決議しております。なお、2020年3月期の報酬決定の手続きにつきましては、2019年6月24日開催の取締役会において上記方針及び手続きのとおり決議しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内で、個々の監査役の職務に応じた報酬額を、監査役の協議により決定しております。

取締役(12名)の報酬限度額は1999年5月26日開催の第33期定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、また、監査役(5名)の報酬限度額は2016年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	81	75	—	5	10
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 当事業年度末日現在の取締役は11名(内、社外取締役3名)ですが、上記記載の対象となる役員の員数には任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
- 3 当事業年度末日現在の監査役は4名(内、社外監査役2名)ですが、上記記載の対象となる役員の員数には無報酬かつ役員賞与も無支給の1名は含まれておりません。
- 4 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準及び考え方を定めております。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社が事業参画、協業、育成、当社サービス及び商品等の取引維持拡大等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上が期待できると判断した場合に取得する場合があります。なお、当該投資株式について、保有する目的を達しないと当社取締役会が判断した場合は売却をする方針としています。その検証の内容については次項のとおりであります。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

当該投資株式の株価向上もしくは配当にてのみ経済的便益を求めるものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有方針は、前項 a. のとおりであります。

保有の合理性の検証は、取締役会において年 1 回、保有する銘柄ごとに当社の企業価値の向上が期待できるかどうか判断した上で、保有に伴う便益やリスク等に加え、当該保有先との取引関係等について検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	290
非上場株式以外の株式	17	2,059

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	2	0

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一建設工業(株)	164,300	164,300	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	266	300		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	74,450	—	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2 (その他) (注) 3	無
	245	—		
(株)第四銀行	—	50,000	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2 (その他) (注) 3	無
	—	234		
(株)北越銀行	—	48,900	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2 (その他) (注) 3	無
	—	114		
(株)八十二銀行	500,000	500,000	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	232	297		
(株)大光銀行	126,000	126,000	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	212	289		
キッセイ薬品工業(株)	71,500	71,500	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	211	200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アーランドサカ モト(株)	142,800	142,800	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	205	251		
アクシアルリテイ リング(株)	56,699	55,771	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	196	232		
ホクト(株)	93,500	93,500	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	184	190		
(株)ハードオフコー ポレーション	135,000	135,000	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	112	154		
日本精機(株)	39,485	38,619	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	75	76		
(株)リンコーコーポ レーション	36,554	36,168	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	有
	74	64		
(株)東和銀行	25,800	25,800	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	19	36		
(株)長野銀行	6,600	6,600	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	10	12		
(株)コロナ	5,500	5,500	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	6	7		
新潟交通(株)	2,300	2,300	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4	4		
ツインバード工業 (株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	1		
(株)キタック	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
(株)ノジマ	—	1,166	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	2		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	—	189	(保有目的) 取引関係等の維持・発展のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	0		

(注) 1 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。なお、保有の合理性については、2018年7月18日開催の取締役会において、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、検証しております。当期は検証の結果、上場株式2銘柄、非上場株式1銘柄の売却をいたしました。
- 3 2018年10月に(株)第四銀行及び(株)北越銀行は、共同持株会社・(株)第四北越フィナンシャルグループを設立しており、両行の株式は同社へ株式移転が行われました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適時適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催のセミナーで情報を取得するなど連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,296	16,959
現金護送業務用現金及び預金	1 1,031	1 1,240
受取手形及び売掛金	517	413
未収契約料	1,170	1,188
たな卸資産	2 73	2 52
短期貸付金	17,300	17,300
その他	416	528
貸倒引当金	9	5
流動資産合計	38,795	37,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,459	4,520
減価償却累計額	2,927	2,998
建物及び構築物（純額）	1,531	1,521
機械装置及び運搬具	283	283
減価償却累計額	213	218
機械装置及び運搬具（純額）	70	64
警報機器及び設備	17,007	17,313
減価償却累計額	13,509	13,898
警報機器及び設備（純額）	3,498	3,415
工具、器具及び備品	424	445
減価償却累計額	331	343
工具、器具及び備品（純額）	93	101
土地	3,160	3,160
建設仮勘定	60	240
有形固定資産合計	8,413	8,504
無形固定資産		
ソフトウェア	17	40
その他	0	0
無形固定資産合計	17	40
投資その他の資産		
投資有価証券	2,990	2,568
長期前払費用	1,022	1,019
退職給付に係る資産	1,917	1,734
繰延税金資産	226	222
保険積立金	19	20
その他	83	78
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	6,246	5,630
固定資産合計	14,677	14,174
資産合計	53,473	51,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	160	130
未払金	826	905
設備関係未払金	228	247
未払法人税等	815	737
未払消費税等	223	199
未払費用	100	108
現金護送業務用預り金	1 1,031	1 1,240
前受契約料	1,268	1,244
賞与引当金	514	508
その他	229	236
流動負債合計	5,397	5,558
固定負債		
長期未払金	19	22
長期預り保証金	1,049	1,044
繰延税金負債	323	150
退職給付に係る負債	156	155
その他	41	40
固定負債合計	1,591	1,413
負債合計	6,988	6,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,530	3,530
資本剰余金	3,402	3,402
利益剰余金	38,418	40,263
自己株式	31	3,058
株主資本合計	45,319	44,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	30
退職給付に係る調整累計額	404	253
その他の包括利益累計額合計	666	223
非支配株主持分	498	519
純資産合計	46,484	44,880
負債純資産合計	53,473	51,852

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高	24,094	24,169
売上原価	14,980	15,151
売上総利益	9,114	9,017
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	79	76
役員報酬	140	146
従業員給料及び手当	1,762	1,772
従業員賞与	335	326
賞与引当金繰入額	156	151
退職給付費用	38	31
法定福利費	358	360
賃借料	240	231
減価償却費	68	58
貸倒引当金繰入額	2	4
業務提携契約料	353	354
業務委託費	241	249
その他	763	777
販売費及び一般管理費合計	4,540	4,532
営業利益	4,573	4,484
営業外収益		
受取利息	40	44
受取配当金	53	56
受取賃貸料	14	14
固定資産売却益	1 30	1 33
その他	25	29
営業外収益合計	164	179
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除売却損	2 41	2 39
長期前払費用一時償却額	31	36
その他	18	15
営業外費用合計	93	93
経常利益	4,645	4,571
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	-	2
税金等調整前当期純利益	4,645	4,573
法人税、住民税及び事業税	1,478	1,420
法人税等調整額	26	26
法人税等合計	1,504	1,447
当期純利益	3,140	3,126
非支配株主に帰属する当期純利益	37	36
親会社株主に帰属する当期純利益	3,103	3,089

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	3,140	3,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	293
退職給付に係る調整額	201	150
その他の包括利益合計	203	443
包括利益	3,343	2,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,306	2,645
非支配株主に係る包括利益	37	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,530	3,404	36,425	245	43,113
当期変動額					
剰余金の配当			1,110		1,110
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,103		3,103
自己株式の取得				0	0
株式交換による増加		2		214	212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	1,993	214	2,205
当期末残高	3,530	3,402	38,418	31	45,319

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	261	202	463	700	44,277
当期変動額					
剰余金の配当					1,110
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,103
自己株式の取得					0
株式交換による増加					212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	201	203	201	1
当期変動額合計	1	201	203	201	2,206
当期末残高	262	404	666	498	46,484

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,530	3,402	38,418	31	45,319
当期変動額					
剰余金の配当			1,244		1,244
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,089		3,089
自己株式の取得				3,026	3,026
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,844	3,026	1,181
当期末残高	3,530	3,402	40,263	3,058	44,137

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	262	404	666	498	46,484
当期変動額					
剰余金の配当					1,244
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,089
自己株式の取得					3,026
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	293	150	443	20	422
当期変動額合計	293	150	443	20	1,604
当期末残高	30	253	223	519	44,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,645	4,573
減価償却費	1,794	1,766
長期前払費用の取得による支出	411	449
長期前払費用償却額	394	404
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	2	4
退職給付に係る負債及び資産の増減額	11	34
受取利息及び受取配当金	94	101
支払利息	1	1
固定資産除売却損益（ は益 ）	10	5
長期前払費用一時償却額	31	36
受取手形及び売掛債権の増減額（ は増加 ）	175	121
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	2	20
仕入債務の増減額（ は減少 ）	13	27
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	34	23
前受契約料の増減額（ は減少 ）	9	23
その他	241	43
小計	6,440	6,309
利息及び配当金の受取額	94	102
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額（ は支払 ）	1,469	1,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,063	4,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加 ）	97	680
有形固定資産の取得による支出	1,796	1,969
有形固定資産の売却による収入	52	54
無形固定資産の取得による支出	6	30
投資有価証券の取得による支出	92	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	6
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,951	2,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	3,026
配当金の支払額	1,110	1,244
非支配株主への配当金の支払額	26	16
その他	20	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157	4,307
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	1,954	2,019
現金及び現金同等物の期首残高	12,712	14,666
現金及び現金同等物の期末残高	14,666	12,647

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社3社はすべて連結しております。

連結子会社名

セコムジャスティック上信越㈱

セコムテクノ上信越㈱

セコム佐渡㈱

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

株式は連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均価格、債券は連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品及び製品

主に移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 警報機器及び設備

定率法

平均見積使用期間(5～8年)にわたり償却しております。

b. それ以外の有形固定資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によりしております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、その契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13.3年)による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っており、「流動資産」の「繰延税金資産」が245百万円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が58百万円増加、「固定負債」の「繰延税金負債」が186百万円減少し、資産合計及び負債純資産合計はそれぞれ186百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び子会社1社は銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務等を行っております。現金護送業務用現金及び預金残高、並びに現金護送業務用預り金残高は当該業務に関連したものであり、当社グループによる使用が制限されております。

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	48百万円	30百万円
未成工事支出金	5 "	3 "
原材料及び貯蔵品	19 "	18 "

3 偶発債務

従業員の借入金に対し以下のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	8百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
警報機器及び設備	30百万円	33百万円
その他	0 "	— "
計	30百万円	33百万円

上記の固定資産売却益は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

2 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
警報機器及び設備	36百万円	39百万円
その他	5 "	0 "
計	41百万円	39百万円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	419百万円
組替調整額	— "	2 "
税効果調整前	2百万円	422百万円
税効果額	0 "	128 "
その他有価証券評価差額金	1百万円	293百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	321百万円	173百万円
組替調整額	31 "	42 "
税効果調整前	289百万円	216百万円
税効果額	88 "	66 "
退職給付に係る調整額	201百万円	150百万円
その他の包括利益合計	203百万円	443百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,109,501	—	—	13,109,501

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,089	79	61,200	8,968

(変動事由の概要)

2017年5月22日の取締役会決議による株式交換に伴う減少 61,200株
単元未満株式の買取りによる増加 79株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	586	45	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	524	40	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	655	50	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,109,501	—	—	13,109,501

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,968	847,800	—	856,768

(変動事由の概要)

2019年2月7日の取締役会決議による自己株式の取得 847,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	655	50	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	589	45	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

			配当金の総額	1株当たり		
--	--	--	--------	-------	--	--

決議	株式の種類	配当の原資	(百万円)	配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	612	50	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	18,296百万円	16,959百万円
定期預金(3ヶ月超)	3,629 "	4,312 "
現金及び現金同等物	14,666百万円	12,647百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

セキュリティ事業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセキュリティ事業を行うための必要な資金確保を最優先とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収契約料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売掛債権管理規程やマニュアルに従い、取引先ごとの期日管理を行っており、管理部にて月次単位で把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関係を有する企業の株式で、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は、本社管理部門にて定期的に取締役会に報告されております。また、親会社であるセコム株式会社のグループ内金融取引として短期貸付を行っております。貸付の年間計画と合わせて運用状況も財務部にて定期的に取締役会に報告され、承認する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、設備関係未払金、未払法人税等、並びに現金護送業務用預り金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、当社は各部署からの報告等に基づき、財務部にて適時、資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2018年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,296	18,296	—
(2) 現金護送業務用現金及び預金	1,031	1,031	—
(3) 受取手形及び売掛金	517	517	—
(4) 未収契約料	1,170	1,170	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	148	186	37
その他の有価証券	2,537	2,537	—
(6) 短期貸付金	17,300	17,300	—
資産計	41,001	41,039	37
(1) 支払手形及び買掛金	160	160	—
(2) 未払金	826	826	—
(3) 設備関係未払金	228	228	—
(4) 未払法人税等	815	815	—
(5) 現金護送業務用預り金	1,031	1,031	—
負債計	3,062	3,062	—

当連結会計年度(2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,959	16,959	—
(2) 現金護送業務用現金及び預金	1,240	1,240	—
(3) 受取手形及び売掛金	413	413	—
(4) 未収契約料	1,188	1,188	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	148	187	38
その他の有価証券	2,120	2,120	—
(6) 短期貸付金	17,300	17,300	—
資産計	39,371	39,409	38
(1) 支払手形及び買掛金	130	130	—
(2) 未払金	905	905	—
(3) 設備関係未払金	247	247	—
(4) 未払法人税等	737	737	—
(5) 現金護送業務用預り金	1,240	1,240	—
負債計	3,261	3,261	—

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)現金護送業務用現金及び預金、(3)受取手形及び売掛金、(4)未収契約料、並びに(6)短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)設備関係未払金、(4)未払法人税等、並びに(5)現金護送業務用預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	295	291
投資事業有限責任組合	8	8
長期預り保証金	1,049	1,044

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,296	—	—	—
現金護送業務用現金及び預金	1,031	—	—	—
受取手形及び売掛金	517	—	—	—
未収契約料	1,170	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他の債券)	—	—	—	148
短期貸付金	17,300	—	—	—
合計	38,316	—	—	148

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,959	—	—	—
現金護送業務用現金及び預金	1,240	—	—	—
受取手形及び売掛金	413	—	—	—
未収契約料	1,188	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他の債券)	—	—	—	148
短期貸付金	17,300	—	—	—
合計	37,102	—	—	148

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他の債券	48	89	40
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他の債券	100	96	3
合計		148	186	37

2 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,738	1,228	509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	799	930	131
合計		2,537	2,158	378

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他の債券	148	187	38
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他の債券	—	—	—
合計		148	187	38

2 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,114	821	293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,005	1,342	337
合計		2,120	2,163	43

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	2	—
合計	6	2	—

4 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の従業員は、通常、退職時に退職一時金又は年金の受給資格を有しております。

当社においては、退職金制度と確定拠出年金制度を採用しており、2012年7月より加入者掛金拠出制度を導入しております。退職金制度の退職金算定方法は、年収の一定率を毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息を付与するものであります。また、確定拠出年金制度は、2003年4月に退職金制度の過去の積立分を含めた20%相当を移行したものであり、年収の一定率を拠出しております。なお、退職金制度の累積額と確定拠出年金制度への拠出額の割合は、2005年4月に、退職金制度の一部について追加的に確定拠出年金制度に移行し、当該割合を過去の積立分も含めて70%：30%に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,914	2,853
勤務費用	169	162
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	86	4
退職給付の支払額	154	188
退職給付債務の期末残高	2,853	2,834

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,374	4,615
期待運用収益	128	135
数理計算上の差異の発生額	234	178
事業主からの拠出額	16	16
退職給付の支払額	138	175
年金資産の期末残高	4,615	4,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,769	2,761
年金資産	4,615	4,413
	1,845	1,652
非積立型制度の退職給付債務	84	73
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,761	1,578
退職給付に係る負債	156	155
退職給付に係る資産	1,917	1,734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,761	1,578

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	169	162
利息費用	11	11
期待運用収益	128	135
数理計算上の差異の費用処理額	31	43
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	21	4

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	289	217
合計	289	216

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	1	1
未認識数理計算上の差異	584	367
合計	583	366

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	25%	21%
株式	47%	52%
現金及び預金	14%	11%
一般勘定	3%	3%
その他	11%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	161百万円	159百万円
未払事業税	49 "	48 "
未払社会保険料	23 "	23 "
減損損失	5 "	5 "
貸倒引当金	6 "	5 "
固定資産評価損	78 "	78 "
投資有価証券評価損	52 "	52 "
未実現利益消去	292 "	282 "
退職給付に係る負債	50 "	50 "
その他有価証券評価差額金	— "	12 "
その他	30 "	30 "
繰延税金資産小計	751百万円	748百万円
評価性引当額	149 "	149 "
繰延税金資産合計	602百万円	599百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	115百万円	—百万円
退職給付に係る資産	583 "	527 "
繰延税金負債合計	698百万円	527百万円
繰延税金資産純額	96 "	71 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	—
住民税均等割	0.9 "	—
その他	0.6 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「セキュリティ事業」及び「その他の事業」(メディカル事業、一般電気工事・建築事業)ごとに、グループ戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「その他の事業」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであります。

報告セグメントである「セキュリティ事業」では、事業所向け及び家庭向けのセントラライズドシステム(オンライン・セキュリティシステム)を中心に、お客様が安全で安心できる総合的なセキュリティサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	セントラライズド システム部門	常駐システム部門	現金護送システム 部門	安全商品売上部門	メディカル事業 部門	一般電気工事・ 建築事業部門	合計
外部顧客 への売上高	15,845	4,452	1,232	2,314	145	103	24,094

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	セントライズド システム部門	常駐システム部門	現金護送システム 部門	安全商品売上部門	メディカル事業 部門	一般電気工事・ 建築事業部門	合計
外部顧客 への売上高	15,962	4,583	1,216	2,187	161	57	24,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	セコム(株)	東京都渋谷区	66,385	セキュリティサービス事業	(被所有) 直接 50.53 間接 0.38	機器等の購入 業務委託及び技術援助 役員の兼任等	商品の購入	1,218	支払手形及び買掛金	159
							機器の購入	1,682	設備関係未払金	190
							業務委託料及び技術援助料	572	未払金	126
							三者契約分の契約料未収入金	4,481	流動資産その他(未収入金)	289
							三者契約分の契約料預り金	1,797	流動負債その他(預り金)	103

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品・機器の購入、業務委託料及び技術援助料については、市場動向を勘案し協議の上決定しております。

2 上記金額のうち取引金額(三者契約分の契約料未収入金及び三者契約分の契約料預り金を除く)には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	セコムクレジット(株)	東京都新宿区	400	リース業等	—	資金の貸付等	金銭の貸付	27,300	短期貸付金	16,500
							受取利息	38	—	—

(注) 1 取引内容について

貸付は、当社の資金運用を目的にセコムグループ内金融の一環として実施しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の取引条件は、セコムグループ内金融として、現在の預金金利動向等を勘案し協議の上決定しております。

3 上記取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	セコムクレジット(株)	東京都新宿区	400	リース業等	—	資金の貸付	金銭の貸付	800	短期貸付金	800
							受取利息	1	—	—

(注) 1 取引内容について

貸付は、当社の連結子会社 セコムテクノ上信越(株)及びセコムジャスティック上信越(株)の資金運用を目的にセコムグループ内金融の一環として実施しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の取引条件は、セコムグループ内金融として、現在の預金金利動向等を勘案し協議の上決定しております。

3 上記金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

セコム(株) (東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	セコム(株)	東京都渋谷区	66,392	セキュリティサービス事業	(被所有) 直接 54.03 間接 0.40	機器等の購入 業務委託及び技術援助 役員の兼任等	商品の購入	1,062	支払手形及び買掛金	129
							機器の購入	1,795	設備関係未払金	193
							業務委託料及び技術援助料	546	未払金	132
							三者契約分の契約料未収入金	5,117	流動資産その他(未収入金)	268
							三者契約分の契約料預り金	1,867	流動負債その他(預り金)	121

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品・機器の購入、業務委託料及び技術援助料については、市場動向を勘案し協議の上決定しております。

2 上記金額のうち取引金額(三者契約分の契約料未収入金及び三者契約分の契約料預り金を除く)には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	セコムクレジット(株)	東京都新宿区	400	リース業等	—	資金の貸付等	金銭の貸付	27,000	短期貸付金	16,500
							受取利息	42	—	—

(注) 1 取引内容について

貸付は、当社の資金運用を目的にセコムグループ内金融の一環として実施しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の取引条件は、セコムグループ内金融として、現在の預金金利動向等を勘案し協議の上決定しております。

3 上記取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	セコムクレジット(株)	東京都新宿区	400	リース業等	—	資金の貸付	金銭の貸付	800	短期貸付金	800
							受取利息	1	—	—

(注) 1 取引内容について

貸付は、当社の連結子会社 セコムテクノ上信越(株)及びセコムジャスティック上信越(株)の資金運用を目的にセコムグループ内金融の一環として実施しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の取引条件は、セコムグループ内金融として、現在の預金金利動向等を勘案し協議の上決定しております。

3 上記金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

セコム(株) (東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,510.23円	3,620.47円
1 株当たり当期純利益	237.20円	237.60円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,103	3,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,103	3,089
普通株式の期中平均株式数(株)	13,085,330	13,002,978

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,484	44,880
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	498	519
(うち非支配株主持分(百万円))	(498)	(519)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,985	44,360
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,100,533	12,252,733

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	18	3.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	27	3.6	2023年11月22日
合計	46	46	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	8	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,928	12,040	18,070	24,169
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	1,173	2,339	3,436	4,573
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	800	1,590	2,323	3,089
1 株当たり 四半期(当期)純利益(円)	61.08	121.41	177.33	237.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益(円)	61.08	60.32	55.92	60.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,686	14,134
現金護送業務用現金及び預金	1 1,026	1 1,235
受取手形	58	11
未収契約料	873	880
売掛金	2 455	2 402
未収入金	2 358	2 326
商品及び製品	47	30
原材料及び貯蔵品	11	12
前払費用	49	49
短期貸付金	16,500	16,500
その他	2 8	2 156
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	35,068	33,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,359	1,359
車両運搬具	61	57
警報機器及び設備	3,462	3,383
警備器具	6	4
工具、器具及び備品	83	89
土地	2,942	2,942
建設仮勘定	60	233
有形固定資産合計	7,975	8,071
無形固定資産		
ソフトウェア	1	14
その他	0	0
無形固定資産合計	1	14
投資その他の資産		
投資有価証券	2,955	2,537
関係会社株式	738	738
長期前払費用	1,733	1,705
前払年金費用	1,362	1,375
保険積立金	19	20
その他	66	65
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	6,860	6,428
固定資産合計	14,838	14,514
資産合計	49,906	48,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)		当事業年度 (2019年 3 月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	160	2	130
未払金	2	853	2	886
設備関係未払金	2	299	2	334
未払法人税等		749		669
未払消費税等		181		128
未払費用		43		45
現金護送業務用預り金	1	1,026	1	1,235
前受契約料	2	1,260	2	1,237
賞与引当金		380		378
その他	2	195	2	204
流動負債合計		5,151		5,249
固定負債				
長期未払金		19		19
長期預り保証金		1,039		1,033
繰延税金負債		162		48
退職給付引当金		57		49
その他		37		39
固定負債合計		1,316		1,190
負債合計		6,467		6,440
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,530		3,530
資本剰余金				
資本準備金		3,401		3,401
資本剰余金合計		3,401		3,401
利益剰余金				
利益準備金		219		219
その他利益剰余金				
別途積立金		16,941		16,941
繰越利益剰余金		19,128		20,815
利益剰余金合計		36,289		37,976
自己株式		31		3,058
株主資本合計		43,188		41,849
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		250		39
評価・換算差額等合計		250		39
純資産合計		43,439		41,809
負債純資産合計		49,906		48,249

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)		当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	
売上高	1	21,504	1	21,469
売上原価	1	13,613	1	13,669
売上総利益		7,890		7,799
販売費及び一般管理費	1, 2	3,800	1, 2	3,813
営業利益		4,090		3,986
営業外収益				
受取利息		39		42
受取配当金		176		182
受取賃貸料		38		47
固定資産売却益	3	30	3	33
その他		13		18
営業外収益合計	1	297	1	324
営業外費用				
支払利息		1		1
固定資産除売却損	4	36	4	38
長期前払費用一時償却額		31		36
その他		16		14
営業外費用合計	1	86	1	91
経常利益		4,302		4,220
特別利益				
投資有価証券売却益		-		2
特別利益合計		-		2
税引前当期純利益		4,302		4,222
法人税、住民税及び事業税		1,329		1,278
法人税等調整額		1		13
法人税等合計		1,331		1,291
当期純利益		2,971		2,931

【契約関係収入原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
労務費			4,196	35.4		4,263	35.6
経費							
外注費		3,476			3,491		
減価償却費		1,704			1,688		
当社負担工事費償却額		683			693		
警備専用電話料		545			552		
賃借料		382			412		
車両燃料及び維持費		121			125		
その他		731	7,646	64.6	755	7,719	64.4
契約関係収入原価			11,842	100.0		11,982	100.0

(注) 契約関係収入原価は主として現業部門を中心として発生した諸費用を時間、台数、面積等の所定の基準により按分して一般管理費と区分して計上したものであります。

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
期首たな卸高		44	2.2	47	2.5
当期商品仕入高		1,784	89.1	1,704	89.3
他勘定からの振替高	1	175	8.7	156	8.2
合計		2,003	100.0	1,909	100.0
期末たな卸高		47		30	
他勘定への振替高	2	185		191	
当期商品売上原価		1,770		1,687	

(注) 1 他勘定からの振替高は固定資産(警報機器及び設備)からの振替であります。
2 他勘定への振替高は固定資産(警報機器及び設備)及び経費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,530	3,401	3,401	219	16,941	17,268
当期変動額						
剰余金の配当						1,110
当期純利益						2,971
自己株式の取得						
株式交換による増加		0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	0	0	—	—	1,860
当期末残高	3,530	3,401	3,401	219	16,941	19,128

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	34,428	245	41,114	246	246	41,360
当期変動額						
剰余金の配当	1,110		1,110			1,110
当期純利益	2,971		2,971			2,971
自己株式の取得		0	0			0
株式交換による増加		214	214			214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				4	4	4
当期変動額合計	1,860	214	2,074	4	4	2,078
当期末残高	36,289	31	43,188	250	250	43,439

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,530	3,401	3,401	219	16,941	19,128
当期変動額						
剰余金の配当						1,244
当期純利益						2,931
自己株式の取得						
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,686
当期末残高	3,530	3,401	3,401	219	16,941	20,815

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	36,289	31	43,188	250	250	43,439
当期変動額						
剰余金の配当	1,244		1,244			1,244
当期純利益	2,931		2,931			2,931
自己株式の取得		3,026	3,026			3,026
株式交換による増加			—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				290	290	290
当期変動額合計	1,686	3,026	1,339	290	290	1,630
当期末残高	37,976	3,058	41,849	39	39	41,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

株式は決算日前1ヶ月の市場価格の平均価格、債券は決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主に移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

警報機器及び設備

定率法

平均見積使用期間(5～8年)にわたり償却しております。

それ以外の有形固定資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、その契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13.3年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生会計年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っており、「流動資産」の「繰延税金資産」186百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」162百万円に含めて表示し、資産合計及び負債純資産合計はそれぞれ186百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務等を行っております。

現金護送業務用現金及び預金残高、並びに現金護送業務用預り金残高は当該業務に関連したものであり、当社による使用が制限されております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	324百万円	452百万円
短期金銭債務	1,075 "	1,108 "

3 偶発債務

従業員の借入金に対し以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	8百万円	7百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	265百万円	279百万円
営業取引(支出分)	8,189 "	8,272 "
営業取引以外の取引(収入分)	179 "	194 "
営業取引以外の取引(支出分)	0 "	0 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	1,412百万円	1,417百万円
賞与引当金繰入額	128 "	125 "
減価償却費	54 "	44 "
貸倒引当金繰入額	2 "	4 "

おおよその割合

販売費	31%	30%
一般管理費	69 "	70 "

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
警報機器及び設備	30百万円	33百万円

上記の固定資産売却益は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
警報機器及び設備	34百万円	38百万円
その他	1 "	0 "
合計	36百万円	38百万円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 738百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 738百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	115百万円	115百万円
未払事業税	44 "	41 "
未払社会保険料	16 "	16 "
減損損失	1 "	1 "
貸倒引当金	6 "	5 "
固定資産評価損	77 "	77 "
投資有価証券評価損	52 "	51 "
退職給付引当金	17 "	14 "
その他有価証券評価差額金	— "	17 "
その他	28 "	28 "
繰延税金資産合計	361百万円	369百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	414百万円	418百万円
その他有価証券評価差額金	109 "	— "
繰延税金負債合計	523百万円	418百万円
繰延税金資産純額	162 "	48 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0 "	—
住民税均等割等	0.9 "	—
その他	0.0 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,126	67	4	68	4,189	2,830
	車両運搬具	182	21	14	25	189	131
	警報機器及び設備	16,807	1,670	1,363	1,607	17,114	13,731
	警備器具	96	0	6	1	89	84
	工具、器具及び備品	384	34	18	28	401	312
	土地	2,942	0	—	—	2,942	—
	建設仮勘定	60	300	127	—	233	—
	計	24,599	2,095	1,534	1,731	25,160	17,089
無形固定資産	ソフトウェア	2	15	—	1	17	2
	その他	0	—	0	—	0	—
	計	2	15	0	1	17	2

(注) 1. 警報機器及び設備の増減は、主に新規契約の成立、又は契約解除及び交換に伴う小口多数からなっております。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	17	21	17
賞与引当金	380	378	380	378

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.secom-joshinetsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第53期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年3月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6 月25日

セコム上信越株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	清	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセコム上信越株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム上信越株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セコム上信越株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セコム上信越株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月25日

セコム上信越株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	清	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセコム上信越株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム上信越株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。